

# 第18回富山地域合併協議会

開催日時 平成17年2月14日(月)  
午後2時から

開催場所 富山国際会議場 2階 多目的会議室

## 【会議概要】

○会長あいさつ 森 富山市長

○議 事

### ●報告事項

- ・合併協定項目に関する調整結果について
- ・合併協定項目の調整方針の変更について
- ・事務事業の調整方針の変更について
- ・合併時に再編する事務事業について
- ・市長職務執行者について

### ●そ の 他

- ・住民の方への周知について
- ・閉市町村式、閉庁式、開市・開庁式について
- ・合併協議会廃止の議案上程予定について

## 【出席委員】

役 職 名	氏 名	備 考
富 山 市 長	森 雅志	会 長
大 沢 野 町 長	中 齊 忠雄	副会長・会長職務代理者
大 山 町 長	高 尾 道明	副会長
八 尾 町 長	中 林 甚勝	副会長
婦 中 町 長	大 島 外夫	副会長
山 田 村 長	山 崎 吉一	副会長
細 入 村 長	野 尻 昭一	副会長
富 山 市 助 役	石 田 淳	
大 沢 野 町 助 役	新 畑 彬	
大 山 町 助 役	正 橋 寛	
八 尾 町 助 役	今 川 隆司	
婦 中 町 助 役	水 和 恒久	

細入村収入役	高田 敏成	
富山市議会議長	高見 隆夫	
大沢野町議会議長	伊東 慶喜	
大山町議会議長	大田 清夫	
八尾町議会議長	江本 茂雄	
婦中町議会議長	藤澤 隆	
山田村議会議長	村上 伸治	
細入村議会議長	堀 勇一	
富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長	五本 幸正	
大沢野町議会市町村合併対策特別委員会委員長	村上 太三	
大山町議会市町村合併特別委員会委員長	畔田 武雄	
八尾町議会市町村合併特別委員会委員長	柞野 勝彦	
婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長	若林 伯治	
山田村議会市町村合併対策特別委員会委員長	山田 尚忠	
細入村議会市町村合併特別委員会委員長	本多 憲昭	
富山市自治振興会連絡協議会	亀谷 義光	
富山市女性団体等連絡協議会会長	大泉美登子	
大沢野町自治会連合会代表	上口 勇三	
大沢野町老人クラブ連合会女性代表	林 美津子	
大山町自治振興会連合会	岡本 武勇	
大山町なごみの会会長	池田 薫	
八尾町工場協会会長	高野 啓良	
八尾町フォーレスト八尾会代表	林 のぶ子	
婦中町老人クラブ連合会会長	杉林 好信	
婦中町ボランティア連絡協議会会長	吉田美紀子	
山田村自治振興会代表	小西 源清	
山田村農業協同組合代表理事組合長	名徳 隆弘	
細入村総合計画審議会委員	圓山 達行	
細入村地域づくり団体代表	水井 君枝	
婦負森林組合代表理事組合長	北山 虎雄	
富山県商工会議所女性会連合会会長	高沢 規子	
(社) 日本青年会議所常任理事	林 不二男	
富山県労働者福祉事業協会理事長	三辺 進	
早稲田大学教授・富山県都市計画マスタープラン検討委員会委員長	宮口 侗迪	
富山県経営企画部市町村課長	黒野 嘉之	

欠席委員：3人

【傍 聴】

報道関係：9社（15人） 一般：4人

## 第18回富山地域合併協議会

事務局長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第18回富山地域合併協議会を開催させていただきたいと思っております。

はじめに、今回協議会委員さんに変更がございますので、ご紹介させていただきます。

まず、第1号委員で副会長であります大山町長高尾道明様です。同じく第1号委員で副会長であります八尾町長中林甚勝様です。第4号委員八尾町議会市町村合併特別委員会委員長柞野勝彦様です。同じく第4号委員婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長若林伯治様です。以上、4名の方々でございます。なお、八尾町議会議長の江本茂雄様、婦中町議会議長の藤澤隆様には、第4号委員から第3号委員へ変更となっております。

それでは、開催にあたり森会長からご挨拶を申し上げます。

森 会長

皆様、ご苦労様でございます。第18回富山地域合併協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

1月の末から大変な雪も降りました。しかし、今日はとても暖かくて、もうそろそろ本当に厳しい冬も・・・というような気にさえさせられる位であります。それだけにお忙しく、ご予約もあったと思っておりますが、本日の会議にご出席いただき、まず冒頭お礼を申し上げる所でございます。

さて、ご承知のとおり、去る1月17日の官報において、総務大臣より新「富山市」の発足が告示され、富山地域の合併に関する法的手続きがすべて完了したところであります。いよいよ、新市誕生まで残すところ46日となりました。

これまで幹事会は月3回の割合で、また、分科会、専門部会においてはそれ以上の割合で開催してまいったところであります。現在、「組織・機構」や「職員の配置」等の調整を行っているところでございます。そういった流れを踏まえまして、きたる2月26日には、当合併協議会主催の7市町村の住民の皆様を対象とした合併住民説明会を開催し、市町村建設計画策定委員会の委員長を務めていただいた宮口先生から基調講演をしていただき、そして私ども、7市町村長による討論会を併せて行なう予定にしております。一人でも多くの住民の方々にご出席いただきたいと思いますので、皆様方からも住民の方々へお伝えいただき、またお誘いいただければありがたいと思っております。

今後とも、余すところ日も限られてきましたが、前々申しておりますが、万全の体制で新市に移行できるよう精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方には、従来にも増して、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶といたします。本日はよろしく申し上げます。

事務局長

有難うございました。

それでは、議事に入らせていただきます。会長よろしく申し上げます。

森 会長

それでは、本日の議事に移らせて頂きます。

本日の会議録署名委員を指名させていただきます。

会議録署名委員に、4号委員でいらっしゃいます江本茂雄さんと5号委員でいらっしゃいます吉田美紀子さんのお二人方を指名したいと思いますので、お二方には、よろしく申し上げます。

それでは議事に入りたいと思っております。

この合併協議会における協議につきましては、既にすべての調整方針を議決いただき合併協定を締結したところでありますが、調整方針に基づき合併時までに細部の調整すべき事項がありますので、その調整したもので、前回の協議会以降、検討してきました。その結果について報告しようとするものであります。

報告事項の内、「合併協定項目に関する調整結果について」、「合併協定項目の調整方針の変更について」、「事務事業の調整方針の変更について」、「合併時に再編する事務事業について」、以上4件をまず一括して事務局から説明をしたいと思います。事務局よろしく申し上げます。

## 事務局

はい、それでは、報告事業4を一括してご説明いたします。

まず、合併協定項目に関します調整結果についてでございます。合併時において調整あるいは再編するといった協定項目について、以下のとおり5つでございますが調整をいたしましたので、ご報告申し上げます。

まず1番目、「協定項目7特別職の職員の身分の取扱い」のうち、新市特別職の報酬等の額につきましては、新市特別職報酬等検討委員会におきまして、先月2回に渡りましてご検討いただきました結果がこの別紙1、1ページ目から3ページ目まででございます。なお、4ページ目から10ページ目までにつきましては、諮問とその答申関係の書類でございます。報酬額等につきましては、以下のとおりとなっております。

2番目でございます。協定項目9「農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い」につきまして、その内、農業委員会の選挙区及び選挙委員定数につきましては、別紙2、11ページをご覧ください。その選挙委員定数につきまして、現在の7市町村につきましては、113名の委員がおいでになるわけですが、17年度の新市になりますと、2つの農業委員会を設けることになり、富山地区と上婦負地区それぞれ定数が24名ずつ計48名となります。これに関しましては、1年限りということございまして、平成18年度以降につきましては1つの農業委員会になり、選挙区につきましては、11選挙区ということで、定数に関しましては、40人になります。

次に3番目、協定項目12「組織及び機構の取扱い」について、これにつきましては、新市の行政組織ということでございまして、別紙3、12ページから18ページまでの資料をご覧いただきたいと思っております。7市町村で現在140あります課を117とする等スリム化を図る一方、新たな社会情勢や合併による広域化・地域連携等に対応するため、新しい部署を設けております。また、現在の6町村の役場につきましては、総合行政センターとしたということでございます。

次に4番目、協定項目17「町・字名の取扱い」の内、合併におけます重複町名、いわゆる公称町名における調整でございます。これに関しましては、別紙4、19ページをご覧いただきたいと思っております。記載しております通り、猪谷をはじめ松木まで、現富山市・大沢野町・大山町・細入村、この4市町村に亘りまして、同一の町名がございました。そこで例えば、大沢野町の猪谷を東猪谷としていきたいということで、以下記載のとおりでございます。

次に5番目、協定項目19「国民健康保険事業の取扱い」の内、新市の国民健康保険料につきまして、別紙5、20ページをご覧いただきたいと思っております。国民健康保険料ということで17年度から19年度の3カ年度に亘りまして、それぞれの基金と被保険者等の負担等を考慮いたしまして、17年度から19年度の3カ年度の保険料をこのようにしていきたいと考えております。なお、20年度以降につきましては、全市統一の料金にしていきたいと考えております。

次に合併協定項目の内、調整方針の変更ということでございます。

これにつきましては、1番から4番までございまして、協定項目10「地方税の取扱いについて」ということで、まず固定資産税についての変更を申し上げます。具体的には、変更理由に書いてありますとおり、現八尾町における農村地域工業等導入地区につきましては、当初適用される人口要件が20万人未満の都市で、新市は42万人都市となるため、適用にならないと考えていたわけですが、17年度以降も同地区の指定を受けることが可能となったことから、固定資産税に係るところの課税免除を行いたいということで、調整方針の変更を行うものであります。

2番・3番の協定項目16「補助金、交付金等の取扱い」及び協定項目21-6「商工労働関係事業の取扱い」については、この補助制度に係ります変更で、理由は同じであります。

4番目、協定項目18「慣行の取扱い」の内、市章についての変更でございますが、これにつきましては別紙2、3ページをご覧いただきたいと思っております。当初、平成15年10月29日の合併協議会におきましてご承認いただいた内容については、新市市章については合併時までに調整するとしておりました。この変更について、市章については、合併後に調整するとし、調整にあたりましては、新市において別途、検討委員会等を設けたいと考えております。この3番目の経緯でございますが、昨年12月20日に、第5回新市の名称等検討委員会を開催し、その中で市章の検討について審議をさせていただいたところであります。その結果、新たな市章を選定するとし、ただし選定に日数を要することから、選定期等については幹事会において協議してほしいということになりました。これを受けて幹事会におきましては、その後4回協議を行った結果、市章については合併後に調整するという先程の調整方針の変更に至ったわけですが、なお、これにつきましては先般行われました構成7市町村長会議においても報告し、幹事会で出た結論通りの調整方針で対応することの承認がなされ、かつ、新市の名称等検討委員会におきましても、委員会として了承いただいたところであります。

次に事務事業の調整方針の変更についてであります。これにつきましては、当初の調整方針を変更するものの一覧で、これについては省略させていただきます。

次に合併時に再編する事務事業についてであります。これにつきましては、合併時に再編・統合する調整方針の事業について、具体的にどのような内容なのかを表す一覧であります。これにつきましても、省略させていただきます。

4項目につきましては、以上であります。

森 会長

はい、ご苦勞様でした。

続いて報告事項の5件目、市長職務執行者について、私の方から経過等を含めてご説明させていただきます。

市長職務執行者につきましては、富山市の設置の日から、これは平成17年4月1日からですが、この日から新市長が選挙される日までの間、市長の職務を執行するものであります。その選任については地方自治法施行令の規定に基づき、構成7市町村長の中から協議により選任する、となっておりますことから、去る2月3日に構成7市町村長会議を開催し、資料の協議書の通り全会一致で中斉忠雄大沢野町長さんにご就任いただくことに決しましたので、この場でご報告させていただきます。

以上が報告事項でございます。

それでは、只今の5件の報告事項について何かご意見ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

それでは無いようですので、5件の報告について報告の通り、ご承認いただくと言うことで取扱いをさせていただきます。

それでは、せつかくの機会でございますので、先程申しました市長職務執行者に予定をすることをご了承いただいた中斉大沢野町長様からご挨拶をいただきたいと思います。

中斉 副会長

ご指名をいただきまして、大変光榮に存じております。新市誕生という大変重要な時期でありますだけに、責任の重さ、重大さを感じているところであります。微力ではありますが、森市長をはじめ、委員各位のご指導をいただき、誠心誠意、万全を期してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力を心からお願い申し上げます、ご挨拶といたします。ありがとうございます。

森 会長

それでは引き続き、会議次第では「その他」と記載してございますが、事務局の方からいくつか報告をさせていただきます。

内容の説明をお願いします。

事務局

それでは、その他ということで3項目ございます内、2項目についてご説明申し上げます。まず1つには、「住民の方への周知について」ということでございます。これについては、1から4までございますが、まず1番目、合併準備説明会の開催についてということで、先程ご案内もございましたが、今月の26日、土曜日午後1時30分から当国際会議場の3階メインホールにおきまして行いたいと考えております。次頁にチラシ又はお手元に黄色いチラシがいらしていると思っておりますので、ご覧いただければと思います。

次に私ども協議会の方から出しております「合併協議会だより」の3月に出すものであります。1つには、新富山市の行政案内、新市のサービスと負担、合併に伴うお知らせ、公共施設の所在地・電話番号等についてご案内申し上げたいと考えております。

次に3番目、ケーブルテレビによる広報ということで、昨年12月から先週の6日まで3部作として放映したもので、この3つのケーブルテレビによりまして放映をしていただきました。

次に4番目、懸垂幕等の設置ということで、以下に書いてあります通り、7市町村におきましては、懸垂幕、カウントダウンボードの設置等を行いまして、周知に努めているところであります。

次に閉市町村式、閉庁式、開市・開庁式についてであります。これについては、大別して2つに分けられ、現在の市町村を閉じる式と庁舎を閉じる式があり、この資料について先週お渡しした内容に1点変更がございます。これにつきましては、山田村の閉村式が3月13日となっておりますが、3月19日に正式に決まりましたので、

よろしくお願い申し上げます。このような形でそれぞれ閉市町村式、開庁式が3月31日までに行われます。

次に新しい市の開市・開庁式について、4月1日金曜日午前8時から本庁におきましては、市庁舎正面玄関において実施したいと考えております。なお、総合行政センターにおきましても、それぞれ開庁式を開催したいと考えております。

次に合併協議会廃止の議案上程の予定ということで、特段これについて資料はありませんが、この協議会が平成15年4月に発足いたしまして2年になろうとしておりますが、この間無事に合併協議が整いましたことから、3月の7市町村議会において、それぞれ当協議会を廃止する旨の議案を上程していただく予定となっております。

森 会長

以上、3点について、その他としてご報告をさせていただいたところであります。

せっかくの機会でありますので、その他に関して何かご質問がございましたらお願い致します。

無いようですので、本日の協議会を以上をもって終了致します。誠にご苦勞様でした。

事務局長

はい、どうも有難うございました。

それでは、私の方から次回の合併協議会の予定について申し上げます。多分、次回が最後の協議会になると考えており、来月の25日金曜日になりますが、同じくここ富山国際会議場におきまして開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で第18回富山地域合併協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

第 1 8 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

会 議 録 署 名

会 長            森            雅            志

署名委員        江    本    茂    雄

署名委員        吉    田    美    紀    子